



Title	六波羅探題の成立・展開と公家政権
Author(s)	木村, 英一
Citation	大阪大学, 2005, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/45712
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed 大阪大学の博士論文について

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏名	木村英一
博士の専攻分野の名称	博士(文学)
学位記番号	第19123号
学位授与年月日	平成17年3月25日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 文学研究科史学専攻
学位論文名	六波羅探題の成立・展開と公家政権
論文審査委員	(主査) 教授 平 雅行 (副査) 教授 梅村 喬 教授 村田 路人

論文内容の要旨

本論文は、六波羅探題の機能を具体的に解明することによって、その成立・展開過程を公家政権との関わりのなかで捉えようとしたものである。本文は全4章と序章・終章とから成り、枚数は431枚（400字詰め換算）である。

まず序章では、研究史をふりかえりながら、六波羅探題の機能と役割を中世国家のなかに位置づけなおす必要性を論じている。第1章「六波羅探題の成立と公家政権」では成立期の六波羅探題について検討し、①承久の乱までの洛中警固は、御家人を含めた在京武士を院が直接動員しており、この形態は院政時代のシステムと基本的に変わらない。②1240年代に、朝廷—六波羅探題—御家人という指揮系統が確立し、六波羅探題独自の御家人組織である「在京人」が形成された、と述べている。

第2章「京都大番役と鎌倉幕府・王権」では、承久の乱後に幕府は京都大番制度の主導権を掌握し、院御所大番役を成立させて王権の自律性を制約するようになった、と指摘した。第3章「鎌倉時代の寺社紛争と六波羅探題」では寺社紛争に際しての六波羅探題の機能を検討し、①成立当初の六波羅探題は院の命をうけて武力鎮圧を行う存在に過ぎなかった。②1230年の北条重時就任後は、張本の逮捕・処罰や尋問・調査、寺社との交渉まで担って公家政権とともに紛争の政治解決に当たった。③鎌倉後期になると治天の君に代わって幕府が紛争解決の実質を担うように変化したが、六波羅探題は公家政権と幕府を有機的につなぐ装置として機能していたこと、を明らかにした。

第4章「鎌倉後期の勅命施行と六波羅探題」では、天皇・院の裁定を六波羅探題が施行する問題を取り扱った。そして、①六波羅探題は悪党検断の枠を越えて、公家裁判における裁許の強制執行を担った。②その厳しい制裁措置は逆にそれを免れようとする抵抗を激化させ、六波羅探題は諸階層の不満・反発を一身に受ける立場に追い込まれた、と述べている。終章では本論を総括して、今後の課題に触れている。

論文審査の結果の要旨

かつて六波羅探題は朝廷の監視機構と捉えられていた。黒田俊雄の権門体制論をきっかけに朝廷・幕府の相互依存関係が注目されるようになると、六波羅探題が朝廷の意志を強制執行する役割を担っていたことが明らかにされるなど、1980年代以降、六波羅探題研究は面目を一新するようになる。筆者はこうした研究状況を真正面から受けとめ、

六波羅探題が権門体制的秩序を支える要として機能していたことを具体化した。

本論文の第一の成果は、六波羅探題の成立の意味を機能論の立場から明らかにしたことである。院政時代から承久の乱までは、院が洛中警固や寺社紛争の交渉・裁定や軍事動員の主体となっており、在京の御家人たちも院の指揮下で動いていた。それに対し、六波羅探題は朝廷と協力して警固や紛争解決に従事するとともに、「在京人」を指揮することによって院と彼らとの直接的な関係を断ち切った。この事実を解明することによって、筆者は六波羅探題の成立が、洛中警固や紛争解決システムの構造をどのように変容させたかを明らかにすることに成功した。

第二の成果は、六波羅探題が果たした多様な機能を明らかにしたことである。六波羅探題は洛中警固や紛争鎮圧に当たっただけでなく、紛争の調査、当事者との交渉や紛争解決の合意形成にまで関与しているし、鎌倉後期の勅命施行も悪党検断の枠を越えて機能していた。こうした多彩な活動実態を具体化することによって筆者は、六波羅探題が権門体制の矛盾の結節点であったことを明示してみせた。

とはいっても、本論文にも問題がないわけではない。筆者は六波羅探題が果たした機能を分析したが、その機能を現場で担った「在京人」等の具体的検討がなされていないし、南北朝・室町時代への展望も十分ではない。しかし筆者が、斬新な問題提起をしてきた若手研究者であることからすれば、本論文での達成を踏まえて、自らの構想をさらに深めて行くことが期待されよう。本論文はその基礎となる価値を十分に有している。

よって、本論文を博士（文学）の学位にふさわしいものと認定する。